

平成 29 年 7 月 5 日

「防災井戸」の利活用に関する協定の締結について

当行は、県内 10 か所に設置した「防災井戸」の利活用に関する 2 つの協定を下記のとおり締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自治体との「防災井戸に関する協定」

(1) 目的

当行の防災井戸を災害時の給水拠点として地域の皆さまに開放し、生活用水を提供することについて、相互に協力していくことを目的としています。

(2) 主な連携内容

- ①当行は、各自治体内において広域的な断水が発生した際には、上水道が復旧するまでの間、地域住民に井戸水を提供する。
- ②運用に必要な態勢を相互に整備し、災害時には被災状況等を共有する。
- ③各自治体は、公的機関誌や電子媒体により、この防災井戸について周知する。

(3) 締結概要

自治体名	締結日	防災井戸設置場所
熊本市	平成 29 年 4 月 4 日	流通団地支店、上熊本支店、渡鹿支店、京塚支店、秋津支店、肥後銀行事務センター
八代市	平成 29 年 5 月 24 日	八代支店
宇土市	平成 29 年 6 月 6 日	宇土支店
宇城市	平成 29 年 6 月 15 日	松橋支店
合志市	平成 29 年 6 月 30 日	須屋支店

2. 公益財団法人くまもと地下水財団との「水位モニタリングに関する協定」

(1) 目的

公益財団法人くまもと地下水財団（理事長 大西 一史 様）による地下水の水位観測装置の設置に対して、当行の防災井戸を提供し、広域的・定期的な地下水位データ収集に協力することで、熊本の地下水管理活動へ貢献していくことを目的としています。

締結日	防災井戸設置場所
平成 29 年 6 月 15 日	流通団地支店、上熊本支店、渡鹿支店、京塚支店、秋津支店、肥後銀行事務センター、須屋支店、宇土支店

以上

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 総務部
担当：石井
電話 096-326-8633